

平成31年度 運営方針

社会福祉法人会津療育会

平成31年度は、10月に消費税率の2パーセントの引き上げが予定されており、その増収分を教育負担の軽減、子育て支援、そして介護人材の確保等に充当するとされております。障がい福祉の人材についても処遇改善を行うとされており、アガッセにおいても、職員が安心して働き続けられる環境の整備が強く求められているところであります。

昨年度は、アガッセ開所20周年記念式典を挙行し、職員一丸となって、アガッセ利用者の方々の更なる福祉の向上を目指すことを誓った年度でありました。

今年度は、「利用者本位を旨とし、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、その人らしい豊かな人生が確保されるよう、可能性への限りない追及に努め、地域と共に生きる社会づくりの実現を目指す」という、会津療育会施設運営の基本理念に立ち返り、以下の考えに基づき、より良いサービスの提供や地域と共に生きる施設づくりに努めるものであります。

- 1 法人組織の安定した運営については、定款及び社会福祉法に基づいた理事会及び評議員会の運営に努めるとともに、職員が安心して働き続けられる環境の整備を引き続き図って参ります。
- 2 在宅支援サービスの強化のため、生活介護及び短期入所の更なる質の向上を目指し、利用者や家族の方々が利用しやすい事業となるよう改善に努めます。また、相談支援事業所の適正な運営に努め、障がいのある方それぞれのニーズにあった適切な障がい福祉サービスが提供できるようにします。
- 3 施設入所者の生活圏の拡大と日常生活の質の向上については、入所者一人ひとりが安心して生活できる居住空間の提供を心掛け、入所者の方々との協働による日中活動を実施していきます。
- 4 地域貢献の拡大を図るため、地域における公益的な取組を実施します。また、ボランティアの積極的な受け入れや地域との交流の拡大を図るとともに、広報活動を強化し、ホームページの充実や広報誌を発刊するなど、より地域に開かれた施設を目指します。